

公益社団法人栃木県観光物産協会 非常勤嘱託職員（外国人材）募集要項

1 担当する業務

- (1) 海外の旅行会社等に対する旅行商品造成促進
- (2) 外国人目線を活かした観光資源の発掘、活用及びPR手法の開発
- (3) PR資料等の作成・翻訳
- (4) 招請事業等の際の通訳
- (5) 海外メディア等への情報発信、公式フェイスブックの投稿記事作成
- (6) その他(1)から(5)に関連する業務

2 応募条件

- (1) 中国国籍（香港・台湾含む）を有し、日本国以外に居住していること。
- (2) 日本や栃木県について関心があり、採用後も学び続ける意欲があること。
- (3) 栃木県での職務や生活に適応能力があり、責任を持って任期を全うする意思があること。
- (4) 大学の学士以上の学位取得者または来日までに取得見込みであること。
- (5) 英語・中国語・日本語について、標準的発音等を身につけ、正確かつ的確に運用できる優れた語学力を有していること（日本語能力試験N1以上、TOEIC820点以上又はTOEFL iBT79点以上）。また、論理的に文章を構成できること。
- (6) 旅行会社に勤務している又は勤務した経験があること。
- (7) 栃木県の観光情報に関する一定の知識を有すること。

さらに以下の経験を有することが望ましい。

- (8) 日本国内の高校又は大学等への留学経験があること。
- (9) 日系企業での業務経験があること。

3 資格調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否等について調査を行うことがあります。申込み記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

4 勤務条件等

- (1) 報酬：月額最大 500,000円
- (2) 賞与：なし、退職金：なし、通勤手当等の諸手当：なし
- (3) 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休暇：年次休暇有り
- (5) 住居
 - ア 住居の提供：公益財団法人栃木県観光物産協会が契約
 - イ 費用負担：家賃、光熱水費は全額本人負担。入居契約に基づく火災保険料、共益費、駐車料金、インターネット利用料等も全額本人者負担
- (6) 自動車の運転：職務における公用車及び私用車の運転は認めない。
- (7) 加入保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険
- (8) 勤務期間：2019年7月1日～2020年3月31日（更新の可能性あり）

※受入開始日は、変更となる場合があります。

(9) 勤務時間：月曜日から金曜日の8時30分～17時15分のうち指定する勤務時間
(休憩60分)

(10) 勤務場所

公益社団法人栃木県観光物産協会
宇都宮市本町3-9 本町合同ビル1階

□ 退職：やむを得ない事由により雇用期間満了前に退職しなければならないときは、退職しようとする日の30日前までに申し出なければならない。

5 募集人員

1名

6 提出書類及び提出先

<提出書類>

- 履歴書（別記様式に記入。写真貼付欄には最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
 - 取得学位、資格等を証明できる書類（コピー可）
 - 日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書、TOEIC公式認定証、TOEFL iBTスコア（いずれもコピー可）
- ※提出された書類は返却しません

<書類提出先>

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町3-9 本町合同ビル1階
公益社団法人栃木県観光物産協会 事務局長 宛

7 応募書類締め切り日

平成31（2019）年5月17日（金） ※協会に必着

8 選考方法

(1) 第一次選考：書類選考

(2) 第二次選考：WEB面接試験

※第二次選考の日程等については、第一次選考の合格通知の際に併せて通知します。

9 選考・合否通知日程

(1) 第一次選考：平成31（2019）年5月下旬

(2) 第二次選考：平成31（2019）年6月

※合否については、E-mailにて通知します。

10 問い合わせ先

公益社団法人栃木県観光物産協会 事務局長

E-mail soumu@tochigiji.or.jp

※お問合せはメール（日本語）にてお願いいたします。

※「募集要項」及び「求人票」は、平成31年4月11日時点のものであり、受入れ環境・処遇等は変更になる場合があります。

※募集内容に基づく契約等は、栃木県議会での本件に関する予算の可決・成立などの予算の確保が前提となります。